

住宅用火災警報器(以下警報器という)をお取付けいただきありがとうございます。この取扱説明書は、警報器の取付方法を説明したものです。お取付になる前に、この取扱説明書をよく読んで、内容を理解した上で、取付けてください。取付説明書(保証書付)は、取付け後もお手元に保管し、いつでも使用できるようにしておいてください。取付説明書を紛失された場合は、販売店または最寄りの東邦ガス営業所にお問い合わせください。この警報器は、煙を検知して警報を発する機能を持っていますが、火災の防止装置ではありません。火災などによる損害については責任を負いかねますのでご了承ください。この警報器は、日本消防検定協会の鑑定品ですが、消防法で定められた自動火災報知設備には該当しませんので、それらの用途には使用できません。

●警報器をご使用になる皆さま及び施工される方へ

安全上のご注意(絵表示について)

警報器を正しくお使いいただくためや、あなたや他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するために、この取扱説明書には、いろいろな絵表示をしています。その表示と意味は次のようになっています。内容をよく理解してから本文をお読みください。

**危険** この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う危険が想定される場合を表しています。

**警告** この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う可能性が想定される場合を表しています。

**注意** この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が軽傷を負う可能性が想定される場合及び物的損害のみが発生が想定される場合を表しています。

一般的な禁止

分解禁止

必ず行う

●警報器をご使用になる皆さまへ

1. ご使用上の注意

**●警報器は絶対に分解・改造しないでください。** また、警報器を落下させたり衝撃を与えるような取扱いはしないでください。

**●取付場所** 煙を検知して警報を発する機能を持っていますが、火災の防止装置ではありません。火災などによる損害については責任を負いかねますのでご了承ください。

**●この警報器は、日本消防検定協会の鑑定品ですが、消防法で定められた自動火災報知設備には該当しませんので、それらの用途には使用できません。**

**●ケ月に1回、また、1週間以上留守にされたときは、作動点検を実施して正常に動作することを確認してください。**

**●お取付日から10年を過ぎた警報器は、新しい警報器とお取替えください。** 正常に動作しない恐れがあります。

**●取付け、取外し、点検時などは安定した踏み台を使い、十分注意して行ってください。** 転落、転倒、落下による怪我の恐れがあります。

**●警報器の位置を変える必要が生じた場合は、必ず販売店または最寄りの東邦ガス営業所までご連絡ください。**

**●電池切れをそのままにしておきますと正常に動かないばかりでなく、電池が腐食する恐れもあります。電池の電圧が低下した場合、必ず販売店または最寄りの東邦ガス営業所までご連絡ください。**

**●引きひもを強く引くと取付けているネジやピンが抜けたり、警報器が外れ落下する恐れがあります。**

**●取付け、取外しに専念せずに、警報音を聞かなくてはいけません。** 聴力障害などの原因になる恐れがあります。

5. 作動点検

**警告** ●点検時は、高所作業となり、転倒・落下などの危険があります。安全な足場を確保して作業してください。

**注意** ●引きひもを強く引くと警報器が落下する、もしくは引きひもが切れるなど、故障する可能性がありますので注意してください。(最大重量30N(3kg)) 必要以上に作動点検を実施すると、電池寿命が短くなる原因となりますので注意してください。

**お願い** 本警報器は自動試験機能を持っていますが、下記の要領で1ヶ月必ず行う1回、点検をしてください。

1. 警報停止/点検スイッチ(引きひも)を引きます。「ピッ」と音が鳴るまで引きっぱいてください。音が鳴らなくなると正常に動作しています。
2. 「ビーボーピーボー 火事です 火事です」が1回鳴れば正常に作動しています。

ビーボーピーボー 火事です 火事です

警報停止/点検スイッチ(押しボタン)

警報停止/点検スイッチ(引きひも)

6. お手入れ方法

**警告** ●警報器の取外し、お手入れ、取付けを行うときは、転倒・落下などの危険があります。警報器を落下させるとケガをしたり、他の物品を破損する恐れがあります。安全な足場を確保して作業してください。

**お願い** ●お手入れのとき、警報器の内部に水が侵入しないように注意してください。

●中性洗剤、ベンジリン・シンナー及びアルコールは使わないでください。中性洗剤などを使った場合は、警報器本体の取扱いを確かめてください。

布を水または石けんに濡し、よく絞ってから汚れをふき取ってください。

煙検知部上部にホコリやくもがたまりますと、検知しにくくなります。煙検知部内部にホコリが入らないように注意してホコリを除去してください。

警報器を取外した場合は、もとの位置に取付けてください。

よく絞る

水または石けんに

2. 各部の名称と働き

- 1 煙検知部(パネル下部) 煙を検知します。
- 2 警報ランプ(赤) 火災を検知すると点灯(フラッシュ)します。
- 3 おしらせランプ(緑) 警報器の機能に故障が発生した場合に点滅します。
- 4 警報スピーカー 火災を検知すると警報を発します。
- 5 警報停止/点検スイッチ(押しボタン)
- 6 警報停止/点検スイッチ(引きひも)
- 7 電池カバー
- 8 製造ラベル

3. 火災警報機能・お知らせ機能(自動試験機能)について

**火災警報機能** 警報器周囲の煙濃度が規定値以上になると火災警報音「ビーボーピーボー 火事です 火事です」が鳴ります。

**お知らせ機能** 警報器周囲の煙濃度が規定値以下になるとお知らせ音「ビーボーピーボー 火事です 火事です」が鳴ります。

**電池の残量が低下した場合** ●おしらせランプ(緑)が約10秒毎に1回点滅します。約60秒毎に1回「ピピッ」と警報音が鳴り、1時間毎に「ピピッ」点検が必要で、販売店に連絡してください。お知らせ音は、警報器の機能に故障が発生した場合に点滅します。

**交換時期が過ぎた場合(お取付後、約10年が経過した場合)** ●おしらせランプ(緑)が約10秒毎に1回点滅します。約60秒毎に1回「ピピッ」と警報音が鳴ります。「ピッ」点検が必要で、販売店に連絡してください。お知らせ音は、警報器の機能に故障が発生した場合に点滅します。

**故障した場合** ●おしらせランプ(緑)が約10秒毎に3回点滅します。約60秒毎に1回「ピピッ」と警報音が鳴り、1時間毎に「ピピッ」点検が必要で、販売店に連絡してください。お知らせ音は、警報器の機能に故障が発生した場合に点滅します。

**警報停止/点検スイッチを操作して、音声警報が鳴らなくなった場合** ●警報器の故障、電池切れが考えられます。販売店または最寄りの東邦ガス営業所までご連絡ください。

**警報停止/点検スイッチを操作して、音声警報が鳴らなくなった場合** ●警報器の故障、電池切れが考えられます。販売店または最寄りの東邦ガス営業所までご連絡ください。

**警報停止/点検スイッチを操作して、音声警報が鳴らなくなった場合** ●警報器の故障、電池切れが考えられます。販売店または最寄りの東邦ガス営業所までご連絡ください。

**警報停止/点検スイッチを操作して、音声警報が鳴らなくなった場合** ●警報器の故障、電池切れが考えられます。販売店または最寄りの東邦ガス営業所までご連絡ください。

**警報停止/点検スイッチを操作して、音声警報が鳴らなくなった場合** ●警報器の故障、電池切れが考えられます。販売店または最寄りの東邦ガス営業所までご連絡ください。

7. 故障かと思ったら

故障かと思ったら、点検・サービスを依頼される前に、下表に従って点検及び処置をしてください。

状態	点検	処置
火災の警報が鳴らない	●警報器の近くで煙や蒸気が滞留していませんか? ●警報器が落下させるとケガをしたり、他の物品を破損する恐れがあります。	●煙、蒸気、結露などを除去してください。
警報停止/点検スイッチを操作しても音声警報が鳴らない	●警報器の近くで煙や蒸気が滞留していませんか? ●警報器が落下させるとケガをしたり、他の物品を破損する恐れがあります。	●ドアや窓を開け換気してください。
おしらせランプが10秒毎に3回点滅する	●警報器の近くで煙や蒸気が滞留していませんか? ●警報器が落下させるとケガをしたり、他の物品を破損する恐れがあります。	●しばらく(約5分間)待ってからもう一度、警報停止/点検スイッチを操作してください。
警報停止/点検スイッチを操作しても音声警報が鳴らない	●警報器の近くで煙や蒸気が滞留していませんか? ●警報器が落下させるとケガをしたり、他の物品を破損する恐れがあります。	●警報器の故障、電池切れが考えられます。販売店または最寄りの東邦ガス営業所までご連絡ください。
おしらせランプが10秒毎に3回点滅する	●警報器の近くで煙や蒸気が滞留していませんか? ●警報器が落下させるとケガをしたり、他の物品を破損する恐れがあります。	●電池が消耗しています。販売店または最寄りの東邦ガス営業所までご連絡ください。
警報停止/点検スイッチを操作しても音声警報が鳴らない	●警報器の近くで煙や蒸気が滞留していませんか? ●警報器が落下させるとケガをしたり、他の物品を破損する恐れがあります。	●交換時期が過ぎています。販売店または最寄りの東邦ガス営業所までご連絡ください。

4. 火災警報を発している場合の処置

「ビーボーピーボー 火事です 火事です」と警報音が鳴り警報ランプ(赤)が点灯(フラッシュ)している場合

次の処置をしてください。

**危険** ●消火が不可能なときは、避難してください。

1. 火元の確認をしてください。確認する

2. 必要な消火手段をとってください。連結する 消火する

119番への通報 初期消火

お願い

煙以外でも次のような場合、警報器が鳴ることがありますが、警報停止/点検スイッチを操作すると室内の換気をするすぐには鳴りやみませんので、警報器を取外しないでください。

●スプレー式殺虫剤、ヘアースプレーなどが直接警報器にかかったとき。

●濃厚なタバコの煙を警報器にふきかけたとき。

●くん煙式の殺虫剤などの煙が濃くなったとき。

●調理時の煙、蒸気などが警報器にかかったとき。

●加湿器の水蒸気がかかったとき。

火災警報を停止したいとき

警報停止/点検スイッチを操作するとすぐには鳴りやみません。5分経過してもまだ煙及び水蒸気が存在すると再び警報を発します。

8. アフターサービス

●この警報器の保証期間は、お取付日から5年間です。ただし、保証書記載の保証の適用除外の項目に該当する場合は、この限りではありません。保証書を参照してください。

●本取扱説明書に基づき使用状態で、この保証期間内に万が一異常が認められた場合には無償で「点検または交換」いたします。ただし電池に関しては保証外です。

●保証書にお取付年月日及び販売店名の記入のないものは無効となります。お取付時に必ずご確認ください。

●保証書は大切に保管してください。

●この警報器の交換時期は、お取付後10年です。警報器は安全機器であり、交換時期が過ぎたものは新しいものにお取替えください。

●お取付後10年を過ぎたときは、販売店または最寄りの東邦ガス営業所までご連絡ください。

●転倒する場合は、販売店または最寄りの東邦ガス営業所に連絡し、警報器の扱いについてご確認ください。

9. 仕様

項目	仕様	備考
種別	光電式住宅用火災警報器	自動試験機能付
設置場所	居室 21~26号	
検知性能	2級(電池式)	
検知距離	2m	
警報音	70dB/m以上	
定格	DC3V 100mA	
電源	専用リチウム電池	CR17450E-R-CN12
電池寿命	約10年	使用環境及び警報頻度によって電池寿命が短くなる場合があります。
外形寸法	92Hx120Wx40D mm	
質量	約180g	
使用温度範囲	0℃~40℃(結露しないこと)	
付属品	専用リチウム電池 1本 取付け用ネジ×2mm 1個 (石こうボード用) 3本付 取付け用木ネジ(16mm) 2本	
添付書類	取扱説明書 1部	保証書付

● 施工される方へ

1. 施工される方へのお願い

1. お客さまにこの警報器を安全に正しく使用いただくために、取扱説明書をよくお読みになり、指定された工事を行ってください。
2. 警報器は必ず正しい場所に取付けてください。誤った位置に取付けると火災による煙を正常に感知できなくなったり、誤動作の原因となります。
3. この警報器は、設置前の電池の消耗を抑えるため、電池が入っていません。**設置時に必ず電池を入れてください。** 必ず行う
4. 工事終了後に、取扱説明書に従って、お客さま立会いのもとで作動点検を行ってください。なお、作動不良の場合は交換してください。
5. 工事終了後に「8. お客さまへの説明」の内容を必ずお客さまに説明してください。
6. 製造ラベルに設置年月及び保証書に必要な事項を記入してください。

警告

- 警報器の取付けは、高所作業となり転倒・落下などの危険があります。安全な足場を確保してください。
- 警報器は、絶対に分解改造しないでください。また、警報器に落下などの強い衝撃を与えないように、取扱いには注意してください。

注意

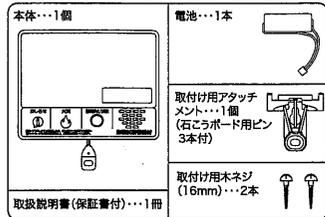
- 石こうボード用ピンや取付けネジの先端は鋭利になっています。取扱いには十分注意してください。

2. 取付け前の確認

警報器を設置する前に、警報器及び付属品を確認してください。

梱包内容の確認

イラストを見て梱包部品、個数、用途などを確認してください。



3. 設置年月の記入

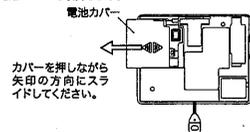
1. 警報器裏面の製造ラベルに設置年月を記入してください。



2. 保証書に必要な事項を記入してください。保証期間はお取付年月日から5年後（お取付年月日から5年後の前日）となります。

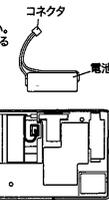
4. 電池の取付け

1. 本体から電池カバーを外します。



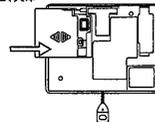
2. 電池を入れます。

- 電池のコネクタを差し込んでください。
- ハーネス色と赤黒表示が一致していることを確認してください。
- 電池をケースに入れてください。



3. 作動確認します。電池を接続すると警報器が「ピッ」と鳴って、警報ランプ(赤)及びおしらせランプ(緑)が瞬時点灯します。※警報音「ピッ」が確認できなかった場合、電池を抜き、警報停止/点検スイッチを操作した後再度「2」の様に電源を入れてください。

4. 電池カバーを本体に取付けます。● 電池カバーを留の様に置き、矢印の方向にスライドします。



5. 「作動点検」の内容に従って作動確認をしてください。※正常に作動しなかった場合、電池のコネクタがしっかりと入っていないことが考えられます。再度電池コネクタを差し込み直してください。

使用済み電池廃却方法について

リチウム電池は一般の不燃ゴミとして捨ててよいことになっています。ただし自治体によって処理、処分方法が異なるため、その指示に従ってください。なお、リチウム電池を捨てる場合は、他の金属と接触すると発熱、破裂、発火する危険があります。必ず端子部分を粘着性の絶縁テープなどで覆ってください。

警告

- リチウム電池の廃棄を誤ると、ショートして発熱・破裂・発火することがありケガをしたり火災に至る恐れがあります。

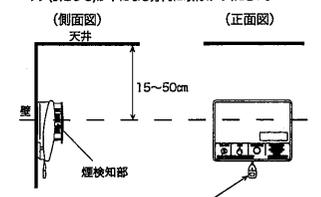
5. 取付位置の確認

この警報器は壁面設置専用です。

取付位置を決める

煙検知部の中心が壁面の天井下面下15cmから50cmまでの範囲に取付けてください。

- 警報器の警報停止/点検スイッチが操作しやすい位置に取付けてください。
- 警報停止/点検スイッチ(引きひも)に手が届かない場合は、たこ糸などでしっかりと固定してください。
- 警報器の上下の向きに注意してください。警報停止/点検スイッチ(引きひも)が下になる方向に取付けてください。



注意

- 上記以外の取付位置では、煙が十分に煙検知部に届かず煙を効果的に検知しない恐れがあります。

※取付位置の壁面の材質、強度を確認し、土壁、強度の弱い合板などには取付けないでください。

6. 取付場所

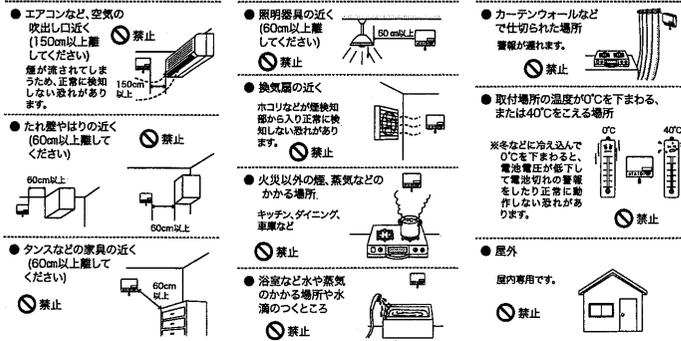
取付場所の選定についてはお客さまよく相談して決めてください。取付場所は、法令等で定める基準に従い市町村条例で定められています。各市町村によって取付場所が異なる場合がありますので、各市町村が定める火災予防条例を確認してください。

正しい取付場所

- 次のようなところにおすすめします
- 居室・寝室
- 特に高齢者・お子さま・ご高齢者がおやすみになっている部屋
- 階段・廊下

取付けてはいけない場所

- 次のような場所には設置しないでください。誤動作や故障の原因となります。



7. 取付方法

- ネジ・ピンを指に刺さないように取扱いには十分注意します。
- 取付強度確保のため、ネジ・ピンは根元までネジ込んでください。
- 強くネジ込むとアタッチメントを破壊する恐れがあります。
- ワー・ネジ・ピンがゆるんだ場合には、取付位置を少しずらして取付け直してください。

取付手順

1. アタッチメント裏面の片面テープの剥離紙を剥がし、アタッチメントが水平になる様に仮止めします。
  2. アタッチメントを取付けます。**【ネジを使用する場合】**  
 ① アタッチメントから石こうボード用ピンを外して取付けてください。  
 ② 警報器をアタッチメントのフック部に引っ掛けて、水平にしてください。  
 ③ 警報器を外し、残りの石こうボード用のピンをおこして差し込んでください。  
**【石こうボード用ピンを使用する場合】**  
 ① アタッチメントの中央の石こうボード用ピンをおこして差し込んでください。  
 ② 警報器をアタッチメントのフック部に引っ掛けて、水平にしてください。  
 ③ 警報器を外し、残りの石こうボード用のピンをおこして差し込んでください。
  3. 警報器をアタッチメントのフック部に引っ掛け固定します。警報器裏面のアタッチメント取付位置を確認して取付けてください。
- 取外し方法  
警報器下側を壁から浮かせて上に引き上げてください。

8. お客さまへの説明

取付け・点検終了後、必ずお客さまに次の事項の説明を行い、ご理解を得てください。

警報器の説明

1. 警報点検結果の説明。
2. 取扱説明書を必ず読んでいただくこと、保証書・取扱説明書の保管のお願い。
3. 取扱説明書に基づく主要な機能の説明と確認。  
 (1) 火災警報の内容(警報ランプ(赤)点灯(フラッシュ)・点滅、警報音の発音)と警報時とるべき措置の説明。  
 (2) 誤報が発生する原因と処置の説明。  
 (3) 警報器のお知らせ機能と、とるべき措置の説明。  
 (4) 作動点検の説明。

お客さまへの告知事項

1. 警報器の保証期間は、お取付日から5年間。
2. 警報器の交換期限は、お取付後10年。
3. 保証書を必ず読んで内容を理解した上で取扱うこと。
4. 警報器の移設禁止(移設依頼の連絡先)。
5. 警報器の分解禁止。
6. 引越時の措置。
7. 故障・異常時の連絡先。

住宅用火災警報器  
保証書

(製造番号)

品名 YS-W

このたびは住宅用火災警報器をお取付いただいたありがとうございます。この保証書は、本製品の保証期間内において取扱説明書に基づいた正常な使用状態で、故障が発生した場合、本製品設置してからの無償点検が多いは、無料取替えを行うことを、お約束するものです。ただし電池は保証書外です。

記

1. 保証期間内は、お取付後5年間とし警報器本体を対象とします。
2. 保証期間中万一故障した場合は、本館書をご提示の上お近くの販売店もしくは最寄りの弊社サービスセンターへお申し込みください。
3. 取扱説明書に基づいた正常な使用状態で、誤作動等の異常が認められた場合には、お申し出に基づき無料で出張のうえ点検いたします。
4. 取扱説明書に基づいた正常な使用状態で、誤作動等の異常が認められた場合は、無料で出張のうえお取替えいたします。
5. 保証期間内でも火災に発生している場合は、有料点検もしくは有料取替えとなります。
6. 無料取替えなど別サービス等について、ご不明の場合は、お取付の販売店または別紙のお問い合わせ先一覧に記載してある最寄りの弊社サービスセンターにお問い合わせください。

お取付日	平成	年	月
ご使用者	ご氏名		
	ご住所		
	TEL	( )	—
ご支払者	ご氏名		
	ご住所		
	TEL	( )	—

＜保証の適用除外＞

この製品は保証期間内でも以下の場合は保証書は有効となります。

1. 点検の結果、警報器に異常が認められない場合。
2. 取扱説明書に基づいた正しい使用で、故障または誤作動した場合。
3. 火災・天災・異常電圧・異常温度等の不可抗力による故障または誤作動。
4. お客さまが警報器を移動して、取付位置が浴室・脱衣所・高温多湿等不適当な場所及び取付基準に定める位置以外の場所で使用した場合。
5. おもむくずの取付場所の移動・落下による故障または誤作動。
6. おもむくずの分解・改造等された場合の故障または誤作動。
7. 警報器の形状等警報器以外に起因する不具合、お色せ等の経年変化または使用に伴う摩耗等により生じる外観上の不具合。
8. 水や油・ほげれ等の液体または動・植物による故障または誤作動。
9. 保証書の表示がない場合。

＜点検記録＞

年月	内容	サービス員	年月	内容	サービス員

＜取替えのお願い＞

1. 取付後5年を過ぎた場合は、是非新しい警報器とお取替えください。

＜お客さまへ＞

1. この保証書をお受け取りになる時、にお取付日、販売店、業者印が記入されていることを確認してください。
2. 保証書は再発行はいたしませんので紛失されないよう大切に保管してください。
3. この保証書によって保証書発行している者(保証書発行業者・保証責任者)およびそれ以外の事業者に対するお客さまの法律上の権利を制限するものではありません。

販売店					
保証責任者	東邦ガス株式会社				
	〒450-8511 名古屋市中区錦区錦町1-19-19				
	保証責任者 矢野 裕 株式会社				
	〒108-8333 東京都港区三田7-14-4229 住友ビルディング				